

監査委員告示第 7 号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成26年11月26日

長井市監査委員 堀 越 俊一郎

長井市監査委員 大 沼 久

記

- 1 監査の範囲 平成26年度(平成26年4月～平成26年9月)の一般会計にかかると財務事務及び関連事務の執行状況
- 2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監査対象課
平成26年11月26日(水)	文化生涯学習課 生涯スポーツ課 生涯学習プラザ

3 監査の結果

提出された監査資料、諸帳簿等を審査した結果、予算執行等の財務に関する事務は、長井市財務規則等に基づいて、概ね適正に執行されているものと認められる。

文化生涯学習課については、補助金の実績報告の提出及び工事関係書類の整理と契約書における消費税の記載について留意を求めた。生涯スポーツ課については、契約関係書類の整備と実績報告の提出に関して留意を求めた。生涯学習プラザについては、契約関係書類の整備とプラザ用地の賃貸借契約に関して留意を求めた。